

2 津波対応マニュアル（保護者）

「児童」および「保護者」の対応

状 況		「大津波警報」が出された場合	「大地震」が発生した場合
在宅時		保護者の管理の下、保護者と共に避難する〈学校より児童の安否を確認する〉	保護者の管理の下、保護者と共に避難する〈学校より児童の安否を確認する〉
在校時		通常の活動を行う （保護者）学校からの連絡（メール等）を受け①②の指示に従う ①午後4時30分までに大津波警報が解除された場合は集団下校をする ②午後4時30分以降に解除された場合は児童を引き取りに学校に向かう	安全な場所に避難する （保護者）安全が確かめられた時点で児童を引き取りに学校に向かう
校外学習時		安全な場所（高台）へ避難する 大津波警報が解除された場合は帰校する （保護者）学校からの連絡（メール等）を受け③～⑤の指示に従う ③午後4時30分までに帰校した場合は集団下校をする ④午後4時30分以降に帰校した場合は児童を引き取りに学校へ向かう ⑤帰校が困難な場合は児童を引き取りに現地向かう	安全な場所（高台）へ避難する （保護者）安全が確かめられた時点で児童を引き取りに学校または現地に向かう
登校中	徒歩	安全な場所を見つけ避難する	安全な場所を見つけ避難する
	バス	運転手の指示に従う	運転手の指示に従う
下校中	徒歩	安全な場所を見つけ避難する	安全な場所を見つけ避難する
	バス	運転手の指示に従う	運転手の指示に従う
授業再開		「大津波情報」が解除された翌日から登校・授業再開	学校より連絡を受けた日より登校・授業再開